

令和2年第1回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和2年2月25日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第14号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 2 議案第15号 竹原市公告式条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 3 議案第16号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 4 議案第17号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 5 議案第18号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 6 議案第21号 久保谷奨学金基金条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 7 議案第24号 竹原市奨学金基金条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 8 議案第26号 中国生コンクリート奨学金基金条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 9 議案第29号 アヲハタ奨学金基金条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第10 議案第30号 特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第11 議案第32号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第12 議案第35号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第13 議案第36号 令和元年度竹原市一般会計補正予算(第4号)(総務文教委員会)
- 日程第14 議案第38号 令和元年度竹原市貸付資金特別会計補正予算(第1号)

(総務文教委員会)

- 日程第 1 5 議案第 1 2 号 市道路線の認定及び変更について (民生産業委員会)
- 日程第 1 6 議案第 1 3 号 ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について (民生産業委員会)
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 1 8 議案第 2 0 号 竹原市道路占用料徴収条例及び竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 1 9 議案第 2 2 号 竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 0 議案第 2 3 号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 1 議案第 2 5 号 大久野島毒ガス資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 2 議案第 2 7 号 竹原市市営住宅設置及び管理条例及び竹原市特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 3 議案第 2 8 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 4 議案第 3 1 号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 5 議案第 3 3 号 竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 6 議案第 3 4 号 竹原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 7 議案第 3 7 号 令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) (民生産業委員会)
- 日程第 2 8 議案第 3 9 号 令和元年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1

号) (民生産業委員会)

日程第29 議案第40号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第4号)  
(民生産業委員会)

日程第30 議案第41号 令和元年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
(民生産業委員会)

令和2年2月25日開議

(令和2年2月25日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第2号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

---

日程第1～日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第14号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案から日程第14，議案第38号令和元年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）までの14件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） 総務文教委員会報告をいたします。

総務文教委員会には14議案が付託されました。

奨学金基金に関わる議案第21号久保谷奨学金基金条例の一部を改正する条例案，議案第24号竹原市奨学金基金条例の一部を改正する条例案，議案第26号中国生コンクリート奨学金基金条例の一部を改正する条例案，議案第29号アヲハタ奨学金基金条例の一部を改正する条例案については、条例改正で新しい事業を開始した場合の基金原資の減少に対して質疑があり、現在基金の原資が1億6,000万円あり、当面半分を従来どおりの貸し付けのための資金として運用し、運用益を本市の将来を支える社会的有為の人材を育成するために実施する事業に充当したいとの答弁がありました。

議案第32号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案については、議案と財政健全化計画との関係についての質疑があり、今回の議案による効果見込み額が1,900万円であること、財政健全化については本年度以上の取組が必要と考えており、議案では給料月額減額の対象が給料表の職務の級7級の職員であるが、他の職員の給料減額などについても、現在職員団体に提示しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第14号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案は賛成多数、議案第15号竹原市公告式条例の一部を改正する条例案，議案第16号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の2議案については全会一致、議案第17号竹

原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案，議案第18号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案の2議案は賛成多数，議案第21号久保谷奨学金基金条例の一部を改正する条例案，議案第24号竹原市奨学金基金条例の一部を改正する条例案，議案第26号中国生コンクリート奨学金基金条例の一部を改正する条例案，議案第29号アヲハタ奨学金基金条例の一部を改正する条例案，議案第30号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案の5議案は全会一致，議案第32号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案は賛成多数，議案第35号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案，議案第36号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第4号），議案第38号令和元年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）の3議案は全会一致で可決となりました。

以上で報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第14号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第14号の市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案に反対の討論を行います。

この条例案は，住民監査請求権と住民訴訟提起権を抑圧することになると考えます。

住民の参政権の意義について，最高裁の判決は次のように述べています。財務会計上の違法な行為または怠る事実が究極的には当該地方公共団体の構成員である住民全体の利益を害するものであることから，これを防止するため，地方自治の本旨に基づく住民参政の

一環として、住民に対してその予防または是正を裁判所に請求する権能を与え、もって地方財務行政の適正な運営を確保することを目的としたものであります。

これまで、地方財政の健全化や適正化、無駄遣いの防止などに重大な役割を果たしてきました。この条例制定によって、財務上の免責は住民の参政権を後退させるものと私は考えます。

また、この条例規定は、例えば市長等の財務会計上の自らの責任を自らが免責する提案でもあり、甚だ許される内容ではないと考えます。

以上の反対理由を述べて、私は議案第14号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号竹原市公告式条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第17号の市議会議員の期末手当を増額する条例案に反対します。

竹原市財政健全化計画の中で繰り返し指摘され、厳しい財政状況があります。選挙で市民の審判を受ける我々議員という特別職として、期末手当の削減はこのまま延長すべきであります。したがって、私は議案第17号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第18号の市長、副市長、教育長の期末手当を増額する条例案に反対します。

この議案についても、厳しい財政状況が指摘される中では、引き続いて市長等の特別職の期末手当の削減は継続すべきと考えます。したがって、私は議案第18号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号久保谷奨学金基金条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号竹原市奨学金基金条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号中国生コンクリート奨学金基金条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号アヲハタ奨学金基金条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第32号の竹原市職員の月額給与を8%削減する条例案に反対をいたします。

職務7級の市職員の月額給与8%の削減は、生活に重大な影響を与えると考えます。一昨年の豪雨災害の復旧・復興では、長時間過密労働を強いられました。今必要なことは給与削減ではなく、市職員の増員等市民サービスを拡充させる人事管理が必要であります。市民が求める行財政改革とは、事業目的、役割をしっかりと精査検証して、不要不急な事業、事業効果が極めて低い事業の凍結、縮小など早期に実施すべきであります。

以上で私、議案第32号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第4号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号令和元年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15～日程第30

議長（大川弘雄君） 日程第15、議案第12号市道路線の認定及び変更についてから日程第30、議案第41号令和元年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の16件を一括議題といたします。

本件は、民生産業常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番竹橋和彦民生産業常任委員長。

民生産業常任委員会委員長（竹橋和彦君） 民生産業常任委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託された事件は、条例議案10議案、その他一般議案2議案及び特別会計補正予算4議案の計16議案であります。

審査過程における主な質疑を申し上げます。

議案第12号につきましては、東町34号線市道路線変更がなぜ今になったのかという質疑に対し、平成29年に所有権移転登記が完了したためですとの答弁がありました。

議案第19号につきましては、国保税減免対象者の人数はという質疑に対し、7割が1,380人、5割が629人、2割が504人という答弁がありました。

議案第23号につきましては、成年被後見人の意思能力の確認方法についての質疑に対し、現場での対応にて確認するという答弁がありました。

議案第27号につきましては、市営住宅の修繕費用の負担について市長が具体的に定めることと記載されてあるが、条例新旧対照表の表記の相違についての質疑に対し、詳しい内容は住宅のしおりに別途記載されていますとの答弁がありました。

議案第28号につきましては、マイナンバーカードの普及率と今後の目標についての質疑に対し、現時点の市の普及率は17.5%、今後国の目標は100%ですとの答弁がありました。

議案第33号につきましては、放課後児童支援員はどのような状況かという質疑に対し、1クラス2名体制です、今後退職された場合、県の研修を受けた支援員の雇用が難し

いのでみなし支援員として雇用し、1年かけて資格取得していただくとの答弁がありました。

議案第34号につきましては、今後の農業委員の変更の可能性はありますかとの質疑に対し、運営上支障を来す場合において検討いたしますとの答弁がありました。また、農地の集積箇所についての質疑に対し、今年度は個人2カ所、法人1カ所がありますとの答弁がありました。

議案第37号につきましては、国保被保険者の減少理由についての質疑に対し、少子化による被保険者の減少、後期高齢者保険や被用者保険への移転によるものですとの答弁がありました。

以上、条例10議案、その他一般議案2議案、補正4議案、計16議案、原案のとおり全会一致で可決されたものです。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第12号市道路線の認定及び変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第13号のふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定についての議案に反対をいたします。

これまで指定管理者として同施設の運営管理にあられた関係者の御苦勞には、心から敬意を表したいと思います。

私がこの議案に反対する主な理由は、この施設の設置目的が高齢者等の介護予防、健康づくり、ボランティア育成など地域住民の福祉の増進に重要な施設であるにも関わらず、2016年度、2017年度の経常収益と経常費用の収支は赤字であります。この主な原因は、指定管理料が極めて少ないのが現実であり、一刻の猶予も許さない早急な是正が必要と考えます。緊急措置として指定管理料の大幅な増額を求めますと同時に、公的施設のあり方の見直しを強く求めます。すなわち、住民の福祉の増進に関わる施設等の運営管理は、竹原市が直接責任を持つことを改めて指摘したいと思います。

以上が議案第13号に対する私の反対討論であります。

議長（大川弘雄君） 次に、8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 私は、議案第13号ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論に参加していきます。

ふれあいステーションただのうみは、現在地域に密着した管理運営により多くの方に利用されております。また、地域活性化の一役も担っております。このたび指定管理者を指定するに当たって、設置目的、利用状況や効果などを検討した結果、地域福祉の増進及びまちづくりの推進に寄与することなどを目的としている特定非営利活動法人、福祉ステーションただのうみを指定することとされております。

同法人が地域に密着した福祉、生涯学習等に関する事業が行われることで、今後においても地域活性化に寄与するものと考えてこの議案に賛成いたします。

以上です。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第19号の竹原市国民健康保険税条例案に反対の討論を行います。

2月21日の民生産業委員会の資料説明では、2019年度の現行税額と2020年度の激変緩和措置適用後の税額、すなわち調定額の比較は、1人当たり473円の増額です。今でも高い国保税の新たな負担増は、市民の医療権、生存権を脅かすもので断じて許されません。緊急措置で、少なくとも1人当たり473円の増額を軽減する財政措置を実施すべきであります。

私は、2017年12月市議会の一般質問でも竹原市国保税の重税を指摘し、改善を求めました。例えば、40歳夫婦、15歳の子供1人の3人家族では、年収311万円で竹原市国保税は37万9,400円、年収比で12.2%です。その家族の可処分所得の月額と生活保護費の差額は2,757円しかありませんでした。この差額分の医療費を支出した後は、生活保護費以下の生活を強いられることになります。

また、昨年3月の市議会でも、私は健保組合等の医療保険制度と比較して、事業負担のない国保税は2倍近い負担増となっている現実を紹介しました。

国保制度の加入者の構造的な問題等を真剣に考えなければなりません。第一義的な責任は国にありますけれども、竹原市は住民の福祉の増進という自治体の責務が厳しく問われていると考えます。

以上が議案第19号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号竹原市道路占用料徴収条例及び竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案

可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号大久野島毒ガス資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第25号の大久野島毒ガス資料館設置及び管理条例案に反対の討論を行います。

入館料は、入館者のサービス拡充に充てるべきであり、19歳以上の入館料を100円から150円へと大幅増額する必要性は全くないと考えます。施設の更新、リニューアル等、市民に公表して財源的にも市が直接責任を負うべきだと考えます。

以上が議案第25号に対する私の討論であります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号竹原市市営住宅設置及び管理条例及び竹原市特定公共賃貸住宅設置及び管

理条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので，着席を願います。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので，着席を願います。

起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号竹原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号令和元年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第40号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第4号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第41号令和元年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月26日午前10時から会議を再開し、一般質問を行うこととし、本日はこれにて散会いたします。

午前10時48分 散会